

大切に育てた農作物を野生動物から守るために

～イノシシ・シカ編～



【対策例】

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 広域獣害防止柵 | ⑦ 耕作放棄地での放牧 |
| ② トタン板+電気柵(1段) | ⑧ 廃棄野菜のコンポスト処理 |
| ③ ネット柵 | ⑨ 不嗜好性農作物の栽培 |
| ④ 電気柵(3段) | ⑩ 箱わなでの捕獲 |
| ⑤ 路面にグレーチング埋設 | ⑪ くくりわなでの捕獲 |
| ⑥ 耕作放棄地の草刈り | ⑫ 銃器での捕獲 |

【対策前の状況】

- A 倒木や破損した柵から動物が侵入
- B 草刈りされていないやぶ、竹林
- C 廃棄されているクズ野菜
- D 耕作されていない畑
- E ひこばえ
- F 放棄果樹
- G 家屋侵入する野生動物

まずは相手(野生動物)のことをよく知ろう！ ～イノシシ・シカについて～

農作物被害を減らすためには、被害を与えている動物が何なのか見極めたうえで、その動物にあった対策を立てることが重要です。

シカやイノシシは跳躍力があるので、柵などを飛び越えると思われがちですが、実際には足場の悪いところを嫌うので、多くの場合は下から潜り込もうとします。

イノシシ

- 体長：100～150cm 体重：50～100kg
- 何でも食べる（ドングリやヤマモの根等が好きだが、昆虫やカエルも食べる）→単胃なので栄養のあるものが必要
- 鼻で押し上げる力が強い → 柵の下をくぐり抜ける
- 日中にも動くが、臆病なので夜間に行動する
- 春～初夏に4～5頭出産する（2歳から出産する）



イノシシ 写真:南足柄市

シカ

- 体長：100～150cm 体重：25～110 kg
- 助走せずに2m程度飛び越せるが、通常は柵の下から潜り込む
- 草食性 反芻(はんすう)（噛み返し）する → 栄養の少ないもので大丈夫
- なわばりを持たず、母子グループを基本に行動する
- 春～夏に1頭出産する



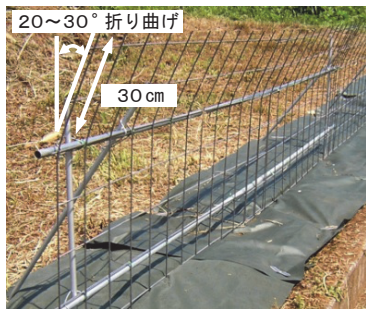
シカ 写真:鉄谷龍之

具体的な対策の進め方 ～農業被害を減らすための3つのポイント～

1 被害防除対策 ～自分の畑は自分で守る！～

- 金網・ネット・電気柵等で、守りたい農地を囲います。

★柵などを設置する時のポイント★



【ワイヤーメッシュ柵】

上部を少し外側へ折り返すと侵入されにくくなります。



【電気柵】

電線に雑草等が触れて漏電しないよう、定期的な草刈りが必要です。



【トタン板】

板と板の間や、板と接地面の間をしっかりと固定するとより効果的です。

- 野生動物が好まない農作物（辛いもの、苦いもの、においの強いものなど）を作付けます。



【トウガラシ】



【シソ】



【タマネギ】



【パプリカ】

2 集落環境の整備 ～ 農地を野生動物のエサ場や隠れ場所にしない！ ～

■ 廃棄野菜や放棄果樹を、適切に管理しましょう。

野生動物には食べてよいものといけないものの区別はつきません。廃棄した野菜を畑のそばに放置したり、収穫しない果実をそのままにしておくと、野生動物をひきつける原因となります。



【収穫されない柿】
思い切って伐採することも検討しましょう。



【ミカン畑の廃棄果実】
①コンポストで処理 ②農地に埋設(覆土する) ③持ち帰り処分 等を行きましょう。



【水稻収穫後の田】
ひこばえは、シカの絶好のエサ場になります。収穫後は、耕起しましょう。

■ 耕作放棄地や山すその刈り払いを行いましょう。

農地近くの山の草むらや藪(やぶ)・耕作放棄地は、野生動物が身を隠すのに最適な場所です。耕作放棄地等の草むらはできるだけ刈り払いを行って、田畑から見通しよくしておき、野生動物が農地に近づきにくい環境にしていきましょう。



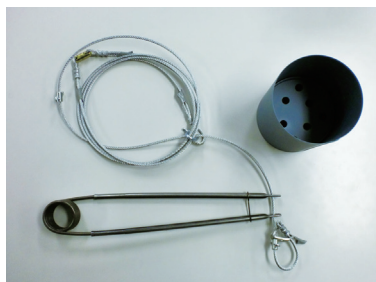
【放置されていた耕作放棄地】
雑草が生い茂り、野生動物の絶好の隠れ場所になっています。



【刈り払った後の同じ場所】
農地との間に緩衝帯を設けることで、野生動物が近づきにくくなります。

3 個体数管理(捕獲) ～ 他の対策とともに進めましょう ～

- 捕獲には、有害鳥獣捕獲と狩猟があります。
- 有害鳥獣捕獲を行うには許可申請が、狩猟を行うためには免許や狩猟者登録が必要となります。
- 特にイノシシは繁殖力が旺盛なため、一時的に捕獲しても生息頭数の減少にはなかなか結びつかないのが現状です。
- 1、2の対策と共に実施して、農作物被害の低減につなげましょう。



【くくりわな】



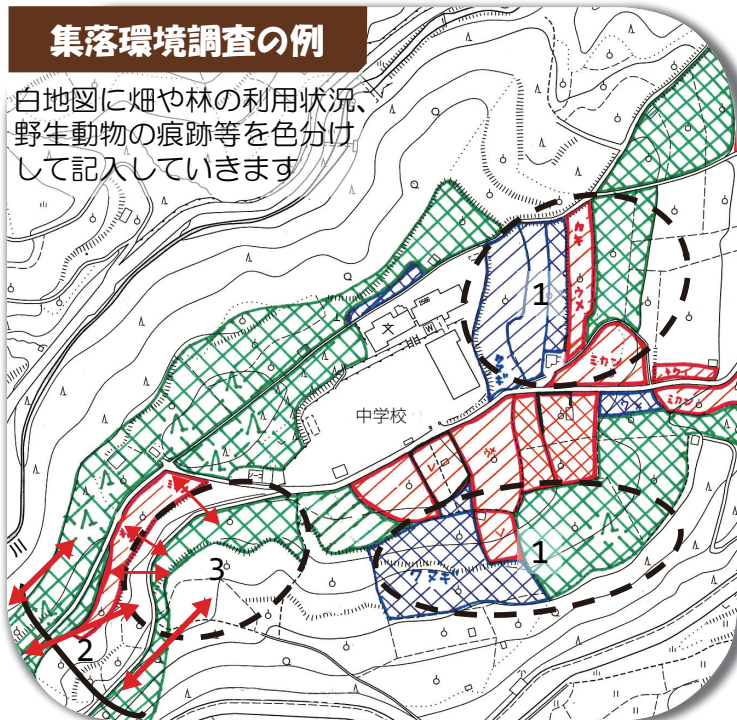
【箱わな】

さらに対策を進めるために ～地域ぐるみで取り組もう！～

野生動物の被害対策には「自分の畑は自分で守る」という意識が必要ですが、被害に遭っていない方も含めて、地域ぐるみで継続的に取り組むことで、より効果をあげることができます。まずはみんなで現地に出向いて、畑の作付けや林地の利用状況、野生動物の足跡（獣道）や食痕等を確認して地図に記入していく「集落環境調査」を実施してみましょう。

集落環境調査の例

白地図に畑や林の利用状況、野生動物の痕跡等を色分けして記入していきます



- 農地
- 防除あり農地
- 獣道
- 耕作放棄地(下草刈りあり)
- 耕作放棄地
- 管理なし林地

STEP1 【集落環境調査の結果】

- ◇ 中学校付近で作付け
- ◇ 農地周辺林地は管理なし
- ◇ 耕作放棄地あり
- ◇ 西側の農地にイノシシの獣道

STEP2 【話し合い】

- ◇ 今後も作付けするか
- ◇ 農地を一枚ずつ柵で囲うのか
- ◇ 耕作放棄地の持ち主は？
- ◇ イノシシの被害を防ぐ方法は？

STEP3 【優先順位の決定】

- ◇ 対策は、誰がいつどうやるか
- ◇ 草刈りをする
- ◇ 防護柵を作る
- ◇ 捕獲する

STEP4 【対策の実施】

- ① 耕作地周辺の草刈り
- ② 侵入防止柵の設置
- ③ 獣道での捕獲

STEP5 【効果検証】

- ◇ 対策の実施後には、再度、集落環境調査を実施のうえ効果を検証

STEP1へ

実施する対策の例

- 1 耕作地周辺の放棄地は、草刈りを行う
 - 2 耕作地との境目には、侵入防止柵を設置する
 - 3 動物の通り道（獣道）付近で捕獲を行う
- * 1～3は、地図中の番号と一致する

リーフレットに関する問い合わせ先 (制作・監修: 県西地域鳥獣被害対策支援チーム)

県	県西地域県政総合センター 農政部地域農政推進課	電話 0465-32-8000(代)
	県西地域県政総合センター 環境部環境調整課	電話 0465-32-8000(代)
	農業技術センター 企画経営部	電話 0463-58-0333(代)
	農業技術センター足柄地区事務所 普及指導課	電話 0465-83-5111(代)
市	南足柄市 都市経済部産業振興課	電話 0465-74-2111(代)
JA	かながわ西湘農業協同組合 組織相談部組織広報課	電話 0465-47-8183